

平成 28 年度 第 1 回 錦江町公共施設等総合管理計画策定委員会 会議録

平成 28 年 11 月 4 日（金） 午後 1 時 30 分

錦江町役場 2 階会議室

事務局	<p>ただいまから、平成 28 年度第 1 回錦江町公共施設等総合管理計画策定委員会を開会いたします。本日の進行は、私、総務課馬庭が務めさせていただきます。それでは、会次第に沿って進めさせていただきます。まず、委嘱状の交付を行います。委員の方を代表して前川勝行さんに受領していただきたいと思います。他の委員の方々につきましては、後ほど事務局の方からお配りします。それでは、今回お願いいたしました委員の方々を私の方から紹介させていただきます。お手元の追加資料 1 に名簿を掲載しておりますので、その順番に紹介してまいります。</p> <p>鹿児島大学法文学部教授の萩野誠さんです。 馬場地区公民館長前川勝行さんです。 城元地区公民館長本釜利郎さんです。 神川地区公民館長有村逸雄さんです。 宿利原地区公民館長厚ヶ瀬博文さんです。 池田地区公民館長安水義文さんです。 麓地区公民館長表木幸六さんです。 川原地区公民館長南園高樹さんです。 上部地区公民館長田淵勝さんです。本日は所用により欠席されております。 花瀬地区公民館長中野利雄さんです。 大原地区公民館長川前伸二さんです。 公募委員の前田珠さんです。 公募委員の貫見たか子さんです。</p> <p>以上 13 名の委員の皆様です。どうぞよろしく願います。</p> <p>続きまして、役場からの出席者を紹介いたします。</p> <p>町長の楠元です。 副町長の宮下です。 総務課長の新田です。</p> <p>そして本会の事務局を務めます、総務課の私馬庭と小川でございます。よろしく願います。</p> <p>それでは、楠元町長がご挨拶申し上げます。</p>
町長	<p>改めまして、皆さんこんにちは。平成 28 年度第 1 回錦江町公共施設等総合管理計画策定委員会の開催にあたり一言ごあいさつ申し上げます。先ほど委嘱状を交付させていただきましたが、このたびは、錦江町公共施設等総合管理計画策定委員への就任をお願いしましたとこ</p>

	<p>ろ、ご多忙中にもかかわらずご承諾いただきまして誠にありがとうございます。</p> <p>公共施設を取り巻く現状は、国、地方共通して、過去に建設した公共施設が大量に更新時期を迎える一方で、人口減少、財政難といった状況にあり、このような状況から国においては、平成 25 年 11 月に施設の長寿命化を核とした「インフラ長寿命化基本計画」を策定しました。そして平成 26 年 4 月に地方に対して、地方公共団体が所有する公共施設等の全体の状況を把握し、当該地方公共団体を取り巻く現況及び将来の見通しを分析し、これを踏まえた公共施設等の管理の基本的な方針を定めることを内容とする計画を定めるよう要請されたところであります。</p> <p>本町においても、各種公共施設がありますが、人口減少や町税、地方交付税等の歳入が減少する中、施設を現状のまま維持、更新していくことは、困難な状況が来ております。このような現状を踏まえ、将来世代に大きな負担を残すことのないよう、公共施設の計画的な管理を行うため、錦江町公共施設総合管理計画を策定することとなりました。</p> <p>本日は、計画の素案を皆様に説明させていただき、幅広いご意見を賜りたいと考えております。どうぞよろしく願いいたします。</p>
事務局	5. 公共施設等総合管理計画策定委員会について、事務局から説明申し上げます。
事務局	委員会の設置につきましては、平成 28 年度中の策定に向けて、本町における公共施設・インフラ資産について今後どのように管理・運営をするかについての方向性について、協議させていただきます。任期については平成 29 年 3 月 31 日です。会議録、配付資料につきましては、ホームページ等で公開を予定しておりますのでご了承ください。なお、個々の発言につきましては氏名が特定されないように会議録を作成します。
事務局	6. 委員長・副委員長の選出について、委員長・副委員長の選出を行います。ただいま説明しました設置要綱の第 5 条第 2 項により、委員長及び副委員長は、委員の互選により選出することとなっております。どなたか立候補又はご推薦いただけますでしょうか。
一同	執行部一任
事務局	ただいま、執行部一任というご意見を頂きました。私どもが考えている委員さんをお示ししてもよろしければ発表をさせていただいて、ご承認いただければと思いますが、いかがでしょうか。
一同	異議なし
事務局	ありがとうございます。それでは、委員長を鹿児島大学の萩野誠委員に、副委員長を公募委員の前田珠委員にさせていただければと考えますが、いかがでしょうか。
一同	異議なし
事務局	ありがとうございます。それでは、萩野さん、前田さん、誠に申し訳ありませんが、そのようにさせていただきたいと思っております。それでは、さっそく協議に入らせていただきますが、協議の進行は、同じく設置要綱第 6 条第 1 項で委員長が議事を進めることとなっております。就任されたばかりで恐縮ではございますが、萩野委員長に議事の進行をお願いいたします。

<p>委員長</p>	<p>今回公共施設の問題については大変重要ことでありますので、慎重に審議するしかないと 思っています。事務局案を見ますとかなりの検討を積み重ねてきて骨子が出来上がっているよ うです。事前に資料が配布されていたということなので、さまざまなご意見を頂ければと思 っております。委員長が長々と話すのもですが、すんなり案が通ればパブリックコメントま でいこうということなのです。事前打ち合わせで意見がたくさん出て収拾がつかないとき にはもう1回できないかということも確認をとっていますので、遠慮なくたくさんのご意見 をお寄せください。これから何十年後の公共施設の問題でありますので、意見をうまくまと めていければと思っております。</p> <p>それでは協議事項（1）計画策定の取組について事務局から説明をお願いします。</p>
<p>事務局</p>	<p>それではまず資料3をご覧ください。計画策定の背景ですが、公共施設が大量に更新時期 を迎えます。加えて人口減少の問題、本町については合併10年以上を経過していますが、 合併後の施設全体の最適化を図る必要があるという背景もございます。人口減少・財政状況 が非常に厳しい状況であります。公共施設の見直しが進んでいないという実情もありまし た。国におかれましては平成26年に全自治体に公共施設等総合管理計画を作ってください という通知を出しております。この通知につきましては、資料4の「公共施設等総合管理計 画の策定にあたっての指針の策定について」です。国からの要請もあり、さまざまな問題等 もありますので本町でも管理計画を策定することになりました。計画の対象施設として、学 校や公営住宅の箱物だけではなく、道路や橋梁といったインフラ関係の部分、企業会計の簡 易水道事業・農業集落排水事業の施設も含まれます。</p> <p>続きまして資料4の1ページが記入されているページについてですが、「第一 総合管理計 画に記載すべき事項」としまして、「一 公共施設等の現況及び将来の見通し」これまでの 老朽化の状況や利用状況をはじめとした公共施設の状況をきちんと把握していただきとい うことで示しています。それに加えて総人口や年代別人口についての今後の見通しを立て て計画的に進めてくださいという内容です。</p> <p>次のページになります。「二 公共施設等の総合的かつ計画的な管理に関する基本的な方針」 についてですが、（1）計画期間は10年以上と定められています。（2）全庁的な取組体制 の構築及び情報管理・共有方策ですが役場内でどの部署がどのような役割を担っていくか全 庁的な取組を記載していただきとしております。（3）現状や課題に関する基本認識につい てですが、どのくらいの維持管理費・更新費用がかかるのかを把握してどのように施設を適 正に配置していくかということです。最後に（4）公共施設等の管理に関する基本的な考え 方ですが、更新・統廃合・長寿命化を進めていく中で将来的なまちづくりの方向性や民間資 金を活用したPPP・PFIなどの手法を記載していただきとしております。6ページの次 に計画策定指針の概要をつけておりますので後ほどお目通しください。資料4最後のページ ですが、インフラ長寿命化計画の体系としまして、国がインフラ長寿命化基本計画を策定し ております。その下に地方（行動計画）と書いてあります部分に公共施設等総合管理計画が 位置づけられております。この計画の下に廃止又は更新かということを決める個別施設計画</p>

	<p>が位置づけられています。</p> <p>続きまして資料7になります。公共施設等総合管理計画策定の取組みと今後のスケジュールについてです。これまで庁内でどのような取組をしてきたかについてですが、表の一番上にあります庁内調整をご覧ください。7月27日に意見集約を行っております。8月に概要版を作成・報告を修正等の意見をいただいております。計画策定の取組について住民の方にも周知を図るため、広報誌9月号に公共施設の特集記事を掲載しております。先日ですが、10月28日に委員会へ提出する素案を報告しています。委員会終了後については、12月に委員会の内容を報告しようと考えております。取組の説明につきましては以上です。</p>
委員長	<p>国・県は既に取り組んでいて、計画の指針に従って錦江町も計画を策定していくという理解でよろしいですか。</p>
事務局	<p>はい、そうです。</p>
委員長	<p>では、計画素案が1番問題だと思いますが、これについて説明をお願いします。非常に奥歯に物が詰まったような表現もあるし、せっかく皆さんが集まっていますので、説明を詳しくやっていただいたほうがいいかなと思います。よろしくお願いします。</p>
事務局	<p>それでは追加資料2になります。本日お配りしております資料です。前回お配りした資料6に修正がございまして、追加資料2が差し替え分になります。この計画は、国の指針に沿って計画を作っております。</p> <p>まず2ページです。2. 計画の目的は人口減少を踏まえて公共施設の全体状況を把握し、長期的に更新・統廃合・長寿命化を計画する必要があるためです。3. 計画の位置付けですが、本町については総合振興計画が最上位の計画になりますので、その下に本計画が位置付けられます。その下に公営住宅等長寿命化計画・橋りょう長寿命化計画が位置付けられます。</p> <p>続きまして4ページです。国の指針でもありました将来人口の推計をきちんと記載してくださいとのことでしたので、先般、地方創生推進委員会で9月に改訂をしました錦江町人口ビジョンを記載しております。内容としましては、平成72年、約45年後に3,600人の人口規模を目指すことにしております。3,600人を維持するために生産年齢人口と年少人口の減少率抑制、移住・定住の促進を掲げています。</p> <p>次に5ページになります。3. 平成27年度の財政状況としまして歳入・歳出の決算状況を記載しております。5ページの下に記載しております今後の財政状況についてですが、今後の歳入等を勘案しまして、更なる歳出削減を図る必要があります。公共施設の統廃合・集約化も考えなければ更なる財政負担は避けられない状況であります。</p> <p>次に6ページですが、4. 課題について人口ビジョンでも説明しました(1)人口減少、(2)施設の老朽化、財政状況を勘案しての問題である(3)財源の不足が考えられます。</p> <p>次に8ページです。対象施設の分類です。建物系公共施設、土木系公共施設、企業会計施設に分類されます。例えば建物系公共施設の市民文化系施設には中央公民館、文化センターなどが分類されます。また、分類分けの詳細については8ページに記載をしております。続きまして、11ページです。公共施設の更新費用のシミュレーションをしますが、その単価表に</p>

なります。大規模改修・建替で単価が異なり、それぞれの施設に合わせて積算して更新費用を算出しています。その結果が次の 12 ページになります。中ほどにあります表ですが、建物系公共施設については、40 年間で 407.3 億円かかる想定です。年間で 10.2 億円になります。その他の施設も合わせて全体で 830.1 億円、年間で 20.8 億円になります。表の下のグラフは 20.8 億円がどのくらいのものなのかを表しております。更新費用が町の歳出にどのくらい占めるのかを表しております。平成 26、27 については過年度分ですが参考として記載しております。

次に 16 ページです。第 4 章の基本方針ですが、前回のお配りした資料から修正した部分がこの部分になります。まず 1. 計画期間は平成 28 年度から平成 37 年度の 10 年間になります。2. 基本方針についてですが、まずは、利用の促進を図りましょうということで (1) の最上位にしています。(2) 利活用の検討は、現在使われていないスペースを無駄の無いように利用を進めていきましょうということです。(3) コストの削減は下記の順番で進めるとして、まず①更新負担額の削減を行う。検討として施設の廃止、できなければ次に統廃合を検討、それでもだめなら規模縮小の順番で行い、段階的に進める方向にしています。廃止となった施設については積極的な売却・除却等を進めます。②長寿命化の推進によるライフサイクルコストの低減については、今ある公共施設については 40 年から 60 年で更新費用が大きくなりますので、更新までの期間を長くして費用を抑えるという考え方です。耐用年数を長くして 70 年以上長寿命化を図る考えです。③施設管理コストの削減については、先ほど説明しました民間資金を活用して費用を抑え、住民サービスを向上させるという考え方です。特に公営住宅については、町営住宅などを増やし、地域コミュニティに寄与する建設を念頭に置く方向で記載しています。建設費用や維持管理を抑えるために、民間住宅を一括で借上げを進める。また、民間業者が建設した住宅の所有権を町へ移転して経費削減につながることを記載しています。

次に 3. 目標設定については (1) 建物の施設保有面積を 10 年間で 5%削減する。(2) 長寿命化によるライフサイクルコストの低減を図り、維持管理コストも含めた必要経費を 15%削減するにしております。この (1) 目標達成の効果ですが、10 年間で 5%削減と言いましてもどのくらいの面積を削減しなければいけないのか分からない部分もありますので、参考例として表に記載をしています。施設数の割合、建築年数等を勘案しまして、それぞれ算出しています。この表については 5%という面積がどのくらいかというものですので、このまま施設を削減するというものではありません。すべて合計しますと 5,888 m²となり、約 6%削減を達成することになります。これにより削減費用は△1.3 億円となります。次に (2) 長寿命化によるライフサイクルコスト低減による 15%削減についてですが、更新費用が 20.8 億円かかる部分を 70 年更新に延ばすことで 17.0 億円に抑えることができます。これで△3.8 億円/年削減につながるシミュレーションになっています。最後に、中期財政計画修正版より今後の財政状況等を勘案しまして、投資的経費を 13.3 億円から 9.5 億円に削減し、△3.8 億円を削減することとしています。新規の投資・更新も含まれていますが、少しでも経費を

	<p>抑えるという観点から記載しています。</p> <p>次に 18 ページです。5. まとめとして、5%の削減と言いましたが、公営住宅については、地方創生の移住定住施策と関連しています。建物の削減も大事なのですが、建設費用を抑えて、移住定住者のための住宅を確保しなければならないと考えています。先ほどもありました民間資金を活用した住宅施策を利用して、経費を抑えつつ、住居を確保するという記載をしています。それぞれの削減額を合計しますと△8.9 億円／年の削減につながると記載しています。</p> <p>次に 19 ページです。6. 個別方策の実施方針についてですが、国の計画策定の指針とほぼ一緒になっていますが、(6) 統合や廃止の推進方針についてです。施設廃止に向けては地域住民の意見聴取に努め、利用状況・施設の建築年数・人口減少率・財政負担などを勘案しながら廃止決定をする内容の記載をしています。個別計画・マニュアルを策定して、進めていかなければならないと考えています。</p> <p>次に 20 ページです。(9) 総合的かつ計画的な管理を実現するための体制の構築方針についてですが、こちらは総務課で庁内の施設管理・固定資産台帳システムを活用し、関係課と連携を図りたいと考えています。最後に(10) フォローアップ方針ですが、おおむね5年程度を目途に計画の見直しを考えております。</p> <p>次に 21 ページですが、施設ごとの基本方針を記載しています。こちらにつきまして今説明しました基本方針と内容は同じですので後ほどご覧ください。以上で説明を終わります。</p>
委員長	<p>少々長い説明でしたが、総務省が建物系・土木系・企業系の3つの中で錦江町の問題となる公共施設は建物系を見直したいということですね。建物系の中には10項目の分類があって、総務省が提示した計算用ソフトで計算したらこんなかたちになった、ということですね。それで12ページの表の説明がわからなかったのですが、すべて更新したら830.1億円かかる、1年あたりにしたら20.8億円払わないと今の公共施設が維持できないと。この下の施設投資額はなんなの。この説明がなかったけど。</p>
事務局	<p>施設投資額(5箇年平均)ですが、これまでの決算状況からデータを持ってきたものですが、これまでの投資的経費の平均になります。</p>
委員長	<p>具体的に言うと。</p>
事務局	<p>新設・改修などを含みます。</p>
委員長	<p>5箇年の平均をしたらすべてで13億円ぐらいになるということですか。公共施設を維持するとなったら20億円ぐらいかかると、困ったもんだということですね。</p>
事務局	<p>そうです。</p>
委員長	<p>このページの下での維持修繕費はなんなの。</p>
事務局	<p>修繕はこのくらいかかったということで参考に記載しています。</p>
委員長	<p>私たちが検討しなければならないのは、このままだと21億円かかってしまう。費用をいかに下げるかという話をしていこうと。素案としては現状の保有面積を5%削減することで費用を下げていこうということですね。長寿命化によって長く使えることも含めてい</p>

	けど、とりあえずは 10 年間で 5%面積削減したい。これでいくと更新費用が 1.3 億円減らして 20 億円いくかいかないかということで考えていいですか。とりあえず限界がこのぐらいだということですよ。
事務局	はい、そうです。
委員長	更新費用を考えて面積を出したら 5%削減ということですね。ライフサイクルコストの削減はどこに効いてくるの。20 億円に含まれるの？
事務局	20 億円に含まれます。
委員長	さらに 20 億円いくかいかないかの数字から 3.8 億円削減するということ？
事務局	そうです。
委員長	16 から 17 億円くらいに抑えて財政破たんしないようにと考えているわけですね。
事務局	それに加えて投資的経費を抑えてもっと削減するということです。
委員長	まあそれは努力目標でしょう、当然やらなきゃいけないことでしょうから。それと 17 ページの表のこれは 10 年間で削減しなければならない面積ですか。
事務局	そうです、10 年間です。
委員長	削減費用というのは、更新費用がこのくらい減るということですね。事務局としてはあまり言いたくないと思いますが、この面積ぐらいは削減できそうだと自信のある数字ですか。希望的数字ですか？
事務局	自信と言いますとあまりありませんが。
委員長	みなさん施設を見ながらどうなるんだろうと心配していると思うのですが。
事務局	先生がおっしゃるように大変厳しい数字ではございます。厳しい数字ではありますが、現在当委員の一部の方も協議していますが、総合交流センター既存施設の 4 施設を複合施設化しようという動きも既に別な方向から動き始めております。このような観点から進めていくものと、本町の 1 番の課題としましては、中学校統合した後の学校施設が 5 か所そのまま現存しています。こういったところの廃止・活用・複合化を含めていきますとなんとかここまですらないといけないのではないかと考えています。私どもが厳しい目標になったのですが、昨年の総合戦略策定において、住民のご意見の中に各公民館単位で何とかしたいと。ここを基盤とした計画・まちづくりを考えていきたい。強い意思表示がございましたので、学校施設の跡地活用・処理についても住民の方と意見を出し合いながら、厳しいところでありますが、10 年間でなんとか達成したいと強い意志の表れでもございます。
委員長	強い意志ということで、皆さんも強い意志で意見がございましたらお願いします。
B 委員	1 つは資料 7 の日程についてですが、今日この策定委員会があって、この後もう次の委員会までに全部終わって、パブコメまで終えてということですよ。説明を受けた中で私は役場にいたので、出てくる言葉の意味とか理解できる部分はありますけど、ここにいる方がはたして今の説明で全部理解いただけたのかなとも思います。これだけの量を今日の委員会だけで、ある程度意見を集約して次回の委員会です承をして策定にこぎつけるということですよ。

事務局	はい、そうです。
委員長	それについては、冒頭でも申し上げましたが、私もちょっと早いんじゃないのかなと気がしています。今日は説明ぐらい聞くだけにして、ここでもう1回するか決めて、日程は押しませんが、12月にもう1度ぐらいこの委員会を開くという可能性もあります。総務課へ問い合わせたらできるということでしたので、すんなりまとまればいいのですが、まとまらない可能性もあります。その時は、次回引き続き検討したいと思います。
A 委員	今言われたように、私も分かりかねます、はっきり言って。分かるところもありますが、わからないところは大きにしています。ですから、何回しても私どもには分からないと思うんですが、証人という立場だろうと思います。会はまたしていいと思いますが、このまま進めていただければと。今、総務課長から話のあったように公共施設だろうと削減する部分は、教員住宅、公営住宅、体育館いろいろあるわけですが、学校関係は廃止することはないわけで、壊すということはですね、大変なお金がかかるわけだから。我々を含めてそこを利用していかなければならないが。住宅は小さいものなど耐用年数がくれば壊して、更地にしたりと方法はあるわけですね。財政的にも非常に厳しい、何年後にはプラスが出ているようですがその数字も未知数だろうと私は思います。修繕をするにしても、田代時代でも台風が来るたびに住宅の雨漏りだったりを修繕していました。修理、修理でいくのか、そういうことも疑問に思うわけです。町内に耐用年数過ぎていて壊すものがあるのかないのかそこあたりはどうなのか、お伺いしたいと思います。
事務局	公営住宅の関係ですが、公営住宅の長寿命化計画で載せていますが、すみません、現在耐用年数がどのくらいきているかの情報を持ち合わせておりませんでした。参考としまして、追加資料2の28ページにすべての公営住宅を載せております。耐用年数については後もって回答したいと考えております。
委員長	じゃあ次回があるということですね。それで耐用年数というのは、住宅では何年とかだいたい基準があるよね。設計見ながら伸びるとか縮まるとか。他の施設についてもかなり危機的な施設というものが無いんだけどそういう標記があればわかりやすいんだけど。あと10年全部使えるの？
事務局	先生がおっしゃるとおり通常ですと、鉄筋コンクリート造りが40年とかですね、木造であれば20年などそういったものがございますので、経過年数だけで判断できないものもございます。したがって、今回お示しできておりませんが、さきほどの28ページでは、公営住宅の1番上にある塩屋団地が経過年数45年となっております。ただしこれは、鉄骨造りでしたので、このような部分をきちんと精査して、耐用年数オーバーなど解体しかないものなども含めて記載していきたいと。皆さんにご提示させていただきたいと思います。
委員長	それがあつたほうが皆さん分かりやすいと思います。一律でいいので、鉄筋40年越えたものなどですね。そう言ったときに役場はあと7年も使えると。
K 委員	公共施設を見ますと、地域に依存している公共施設は地域のほうでお金をもらって管理していただく部分と町が管理する部分とありますが、1年間に管理料・利用状況がわかればこ

	<p>の資料がいいと思いますが。施設ごとの費用が分かればいいと思います。今まで一生懸命いろんな施設を新規で作りました、作ります、作りますと言って作り上げて、今回は施設でこのくらいかかりますといわれても去年までの考え方はどうだったのかなとも思います。</p>
委員長	<p>12 ページの表でこれから 830.1 億円かかりますと試算をしているということは、それぞれの施設で更新費用がこれくらいと積み上げているんだよね。</p>
事務局	<p>はい、施設ごとで出してそれを積み上げています。</p>
委員長	<p>それを出していただいたほうが皆さんわかりやすい。830.1 億円かかるとすごいと思うけどそれぞれはどうなんだということもあるので。先ほど言った耐用年数と更新費用、あんまり出さないほうがいいのか。出してよければ。暫定的な目安の資料として出したほうがわかりやすい。ということで次回やることになっていますが、お忙しいと思いますけれども、もう 1 回 12 月に開催して、その後でパブコメ、第 3 回としたいと思いますが。</p>
K 委員	<p>どうしてもこの施設が町民・住民に対して必要だという施設とそれぞれ必要ではないのかという施設をこの委員会で判断していいということですか？</p>
事務局	<p>各施設の方向性までは計画には載せることはできないと思います。全体的な町の方針としての管理計画になりますので、全体的な方向性を載せるようにしております。</p>
委員長	<p>5%削減ということが分かればいいということですよ。</p>
事務局	<p>はい、そうです。</p>
B 委員	<p>5%削減について、K 委員が言ったように、廃止するものがなければどうしても収まらないわけですよ。現状維持では更新費用は減らないわけだし。町民の皆さんがわかりやすいように、この施設は使ってもいないし、今後使う可能性もないので廃止しますよ。この施設はまだ活用が見込まれるので今後維持補修をしながら使いますよ。そういう区分けがあったほうが逆にはっきりわかりやすいんじゃないのかな。ぼかしてこういうふうには減らしますよとここでは決められない、じゃあどこで決めるんだとなった時にどこで決まるんですか。</p>
事務局	<p>B 委員がおっしゃったように、もう一つ突っ込めないところで違和感があるかと思いますが。あくまでもこれはひとつの基本計画・方針でございまして、個別には、例えば役場と言いますと、担当部署がございまして、それぞれの地域もございまして。基本目標として私ども財政面から、今後の人口減少等を加味するとここまでしていかないと町自体が成り立たなくなるということを検討していただきますが、サンプルとしてここここはこのくらい利用していますとお示しはできます。しかし、この計画に記載しますとすべてがこの委員会の中で決定という形になります。住民の皆さんのご意見をお伺いしたりする時に、決まってしまったものをご提示することは難しいのかなと思います。これを基本としまして、私どもが各担当課にこの目標に従って、維持管理が困難なものについては、住民の方とよく話し合いをして、この 10 年間で目標達成して下さいと進めていきたいと思っています。</p>
B 委員	<p>であれば資料 4 の 2 ページ (4) のように将来的なまちづくりの視点から検討を行うとか追加資料 2 の 4 ページで (1) 住み続けたいと思える地域づくりを実現するためにと書いてあったり、(2) には地域のニーズに合う者を中心に、移住・定住を促進するとか、いわゆ</p>

	<p>るまちづくりをどういう風にするのかがここに出てますよね。人口が減ってくる中で、住み続けたいと住民の皆さんが思えるようにどういう風にまちづくりをしていくかは公共施設もどれを残していかに活用してやるのかは非常に重要なことだと思います。この文章は非常に大事なことだと思いますので、交流センターの話が出ましたが、利用者とかそこにいろいろな思いを持っている方々の意見というのは聞いていただきたい。行政主導で規模縮小しなければいけない、財源の負担を軽くしなければいけないということだけでどんどん進んでいってしまうと本当にそれでいいのか。いろんな意見があると思います。将来的なまちづくりの視点と住んでいる人が錦江町でよかったとか錦江町に行ってみたいなどのまちづくりをするための公共施設というのは大事な存在だと思うのでそこは忘れないようにぜひ検討していただきたい。</p>
事務局	<p>おっしゃるとおりです。追加資料2の2ページですが、今おっしゃったのは総合振興計画、まちの方向性を示しているものであり、まちづくりの体系の配下に公共施設の計画はあるんだと。除却とか統合という話が先行していますが、まちづくりの観点につきましては、この計画も踏まえた上で、ただし、次の世代へどのようにつなげるかという財源的なものも含め、基本計画として考えていきたいと思っています。</p>
委員長	<p>それに関係していますが、19 ページ（6）統合や廃止の推進方針という部分で住民の方の意見聴取に努めると記載しています。一概に5%削減を進めていくわけではないと。この標記だと思います。次のページには新しいもの作る可能性もあるということも書いている。これをもっと表に出したほうが住民の皆さんは安心されるのかもしれない。ここにまちづくりとか考えさせてくれという部分を入れてみてはどうでしょうか。ここは、数式的な標記もありますが、苦勞して書かれたんじゃないでしょうか。大項目にして記載したほうがいいと思います。B委員の意見も含めて、あまり暗い気分にならないように基本方針へしていただきたいと思います。委員の方はどうでしょうか、何かご意見など。</p>
副委員長	<p>今日呼ばれたのは、公民館長さんもいらっしゃるのので施設をどうするかの決定事項を決めるものなのかなと思っていた。話を聞いて、そこまでじゃないんだと。先の10年間を見据えて考えていくということですよ。B委員も先ほど言っていました、なかなか難しいことですよ。人口減少率が県内2位ですし、その点を考えていかないと。定住してもらえようなまちづくりを進めていかないと大変だと思います。</p>
F委員	<p>仕事柄いろんなお母さんとか子供たちと携わっていますが、外から来るとなった時に、住宅とか見に行ったらちょっとアウトだなって方も実際いらっしゃいました。空いてるところを見て、あんな所には住めないのやっぱり鹿屋のほうがいいかなとかそういう話も実際あったりとか。じゃあどうしてこっちに来たかとか聞くと友達のつながりであったりとか、田代はいいところだと。元々地元でもあります。私たちが考えるのは外から来る人もですが、そこに住んでいた人、自分たちの子供・子供達の世代が残りたいという部分が1番大きいと思います。いろんなところで呼びましよう、呼びましよう、観光で呼びましようと言いますが、やっぱりその時は来ても。元々いた人が残っていれば、人口はそんなに大きく減らな</p>

	<p>いと思います。自分も子供が3人いますけど、地元に残ってくれば3人は残るんだよなど。自分の子を残したい気持ちもある。実際、婿たちが2人来てくれました。田代はいいとこだよとアピールをする。たまたまいい住宅にあたったので、住みたいとなって婿さんも来てくれました。いろんな公共施設がありますが、住宅というものが大きいというか。城ヶ迫住宅の建替えの話を聞きつけたお母さんたちはやっぱり住みたいと言っていました。子育てをするには住宅が大きなウェイト占めているのかなと感じました。</p>
A 委員	<p>いいですか。ただね、反発をするようですが、田代の議会時代に例ですが、城ヶ迫住宅が古くなって取り壊して新しいものを作りましょうというふうになった。住民から家賃が上がると入れない。低所得者の立場もある。そういう声もあって取り壊しをやめた事例もある。住民にはそういう方もいらっしゃる。新しい住宅に入りたい住民もいらっしゃる。低所得者の立場も考えて、両方いいように進めていただきたいと。文化的な住宅じゃないと今の若い人は住みたくない、平均してですね。汲み取りとか水洗でない家にはまず住まない。古くても近代的な部分を補修していかないと B 委員が言っていた住民が仲良く暮らせる地域に合わないのではないかと。どちらか一方だけいいのでは、ひとつのむらづくりにはならないと思います。そのあたりは十分に考慮して進めてください。</p>
委員長	<p>住宅については何か違う表現をしていたような。総合戦略があるから扱いが異なるとか。</p>
事務局	<p>住宅については公営住宅等長寿命化計画で建設を進めているところではあります。</p>
委員長	<p>その計画は本計画とリンクしているの？</p>
事務局	<p>はい、追加資料2の2ページにあります本計画の下に位置付けられます。</p>
委員長	<p>5%の削減目標に公営住宅も含まれているとか、重点的に住宅が削減されるとかどうなの。</p>
事務局	<p>基本的には5%もあるんですが、総合戦略の関係もありますし、移住定住者の住居を確保しなければなりません。空き家の流通が進んでいない状況もありますので、なるべく住居を確保できるようにと考えております。</p>
事務局	<p>補足でございますが、F委員の住環境の改善についてですが、公営住宅等長寿命化計画の中でお示ししております。これまでが長屋住宅であったり、A委員がおっしゃった低所得者向けの住宅がございました。時代とともに退去された後に次の方が入るには耐えられない住宅もあります。現在大根占の一部が2か年で大幅に建替えを行い、バリアフリー住宅や若者向け住宅になどちょっとランクを上げたかたちで準備をしています。その中で、従前いらっしゃった低所得者の方々についてはある程度段階的に家賃を上げていくようにその計画に示していますので、管理計画の中ではこれまで散在していた低家賃住宅を集約化して少し住環境を上げるということを建設課で既に進めていますので、その点でリンクさせながら削減を進めていければと思っております。</p>
委員長	<p>資料の修正ですが、耐用年数問題、更新費用の経費、住民の意見聴取などについてお願いします。</p>

K 委員	いいですか、現在使われている施設と使われていない施設も区分していただければと思います。使われていない施設も含まれていると思いますので、使っていませんと書いていただければいいと思います。
委員長	それも併記をお願いします。
副委員長	使用頻度ですよ、稼働率というか。
委員長	更新費用の計算の中に稼働率は入っているの？
事務局	いえ、稼働率は入っていません。
副委員長	年間何日ぐらい使われているかも教えていただければ。
事務局	わかりました、できる限り集めてお示ししたいと思います。
H 委員	すみません、あと、優先順位と違ってつけられるんですか。ある程度ここは先になるんじゃないのかなとかは。
事務局	非常にストレートなご意見をさせていただきましてありがとうございます。実際にこの計画案では、なかなか優先順位はどうかなと、地域・住民の方々もいますし。今後基本計画に基づいて各関係課に指示をしていきますので、これを先にとは書けないと思います。ただし、現実問題として総合交流センターは既に動き出しています。保健センター・老人センター・シルバー人材センター・中央公民館などは一つに統合に向けて進んでおります。住宅についても先ほど申し上げたとおり統合化・再建築と進んでいます。具体的に書けと言われたら厳しいですが、それなりのお示しはできると思います。
委員長	使っていない施設や耐用年数がきている施設を見れば分かるような気もしますので、そのあたりで留めたいということで。ここで決定まではしないということで。町の総合計画とか住民・地域ありますのでこの委員会では5%削減で財政負担を抑えるというところでできればと思っております。では、3. 今後の進め方について事務局からお願いします。
事務局	第2回につきましては、12月2日を予定しております。金曜日です。時間は今回と同じ13:30からです。
委員長	お忙しいと思いますが、ご参集いただければと思います。その前に資料は準備できる分は送っていただければと思います。協議については以上ですかね、では事務局へお返しします。
事務局	協議の方、大変ありがとうございました。再度の連絡になりますが、次回の開催は12月2日金曜日13:30からとなります。資料とともに開催の案内を文書でお送りしようと思いますので、どうぞよろしく申し上げます。それでは、以上で本日の会を閉会させていただきます。どうもありがとうございました。